

国による「緊急事態宣言」が出されたことに伴い、以下の点を要望する。

1. 介護施設について

伊丹市内において、感染防止のためにデイサービスを休止する事業所は出ているのでしょうか。休止する事業所が出た場合、今まで通所していた高齢者への対応はどうされるのか。休止することで、職員が利用者を訪問してサービスを提供する場合、報酬単価が低すぎるのが問題で、十分サービスが行われる保障がないと思われる。

そこで、仮にデイサービスを休止した事業所が出た場合、

①訪問してサービスを行う場合の報酬単価を引き上げることを国に求め、伊丹市としても助成を考慮すること。

②今までデイサービスで出していた食事を、職員が利用者に配達するなど安否確認ができるようにすること。

2. 学校休校について

小・中・高・特別支援すべての学校が5月6日まで休校となりました。これにより春休みを含めると2カ月以上基本的に学校にいけない状態が続くことになる。

①子どものストレスを解消するためにも、生活リズムを崩さないためにも、時間を区切って、交代で学校に来られるような対策を検討すること（校庭や体育館の使用も）。

②図書館や学校図書室で本を借りることができるようにすること。

③保護者が医療・福祉・公務などにつく人や困難を抱える世帯の子どもは、引き続き学校で受け入れることができるようにすること。

④経済的な困難を抱える世帯の子どもへの支援として、子どもの学ぶ権利を保障するための学校での受け入れも検討すること。

⑤交代等により学校で受け入れする場合、学校給食が利用できることも検討すること。

3. 児童クラブについて

児童クラブの職員も2カ月以上の長期間に渡って一日中の勤務となり、子どもたちの生活も長期間に渡る。

①指導員は交代で休めるようにすること。

②子どもたちには程度な運動ができるようにすること。

③議員総会でも問題となったが、3月における児童クラブの利用の自粛要請に伴う育成料は日割りによって返還することを改めて求める。

4. 緊急事態宣言によって市民や事業者等が利用できる制度を、わかりやすく15日付の広報に載せて徹底し、疑問にも答えられるように職員体制を整えること。

※なお、参考までに、日本共産党国会議員団の「緊急要望」を添付します。